

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	れいほく応援地域振興券発行事業	<p>①全国的なエネルギーや食料品等の価格高騰が続いている状況であるため、価格高騰の影響を受けている町民の生活を下支えするとともに、町内事業者の事業の継続と経営の安定を図るため、「れいほく応援 地域振興券」(第4弾)を発行する。</p> <p>②「れいほく応援 地域振興券」(第4弾) ・発行総額 60,470,000円(10,000円×6,047人) ・1人当たりの総額総額 10,000円 (1,000円券×8枚+500円券×4枚) うち全店共通券 8,000円(1,000円券×8枚) うち飲食店等限定券 2,000円( 500円券×4枚) ※飲食店等とは、飲食店・飲食店組合加盟店・ホテル・旅館・民宿を想定 ・交付対象者 令和8年2月1日時点(基準日)で、〒北町住民基本台帳に登録されている人 ・地域振興券が使用できる店舗 北町町内の参加登録加盟店 ③地域振興券(第4弾)費用 地域振興券 10,000円×6,047人 = 60,470千円 発行等にかかる経費(事務費) 6,138千円 合計 66,608千円 ④令和8年2月1日時点で〒北町住民基本台帳に登録されている人</p>	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けて費用が増加している医療機関等の負担軽減を図り、将来に亘り安定的な医療提供体制を確保することを目的とし、県が支援した金額の2分の1を町単独で支援する。</p> <p>②医療機関等物価高騰対策事業補助金 4,351千円 ③県補助金交付決定額の2分の1 4,222千円×1/2×1医療機関=2,111千円 3,192千円×1/2×1医療機関=1,596千円 1,064千円×1/2×1医療機関= 532千円 56千円×1/2×2医療機関= 56千円 56千円×1/2×2事業所 = 56千円 ④町内医療機関等</p>	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業省力化生産資材導入支援事業	<p>①近年の資材・燃料費・輸送費等の高騰により、農業経営に多大な影響を及ぼしている状況の中で、農業者の経営継続に向けた支援が必要となっている。本町における農業の主力品目となっているレタスにおいても、生産経費・輸送費の高騰、さらに高齢化による担い手不足など多くの課題を抱えている。そこで、省力化生産資材(生分解性マルチ)の導入を補助することで、農業従事者の負担軽減、経営安定、規模拡大を目指すことで、産地の維持とレタスの安定供給を図る。また、土壌にすぎみえる生分解性マルチの普及により、廃プラスチック類の焼却・原燃料利用による二酸化炭素排出などを抑制することにより、環境保全型農業を推進する。</p> <p>②生産資材(生分解性マルチ)購入費用補助金 7,605千円 (補助率:40%、ただし予算の範囲内) 生分解性マルチ購入費用補助金 対象面積:44.7ha 対象者:45名 総事業費:19,011,080円 200mマルチ(有孔):9,075円×2本×40%= 7,260円 200mマルチ(無孔):15,180円×79本×40%= 479,688円 400mマルチ(有孔):34,430円×115本×40%=1,583,780円 400mマルチ(無孔):30,140円×459本×40%=5,533,704円 合計 一式7,605千円(千円未満切り捨て) ④〒北町農業協同組合</p>	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農産物輸送費補助事業	<p>①近年、資材・燃料費・輸送費の高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業者の経営継続を支援する取組みが必要となっている。特に、輸送コストが増加し、厳しい経営環境に直面している農業者の負担軽減が急務である。このため、農産物輸送にかかる経費のうち値上がり分に対し補助することで、農業者の経営継続を支援する。</p> <p>②農産物輸送費補助金 6,250千円 ③100,000千円×10/8×10%×50% = 6,250,000円 (JAの年間輸送費×JA外も含める(10/8)×値上がり分×補助率) ④〒北町農業協同組合及び農業者</p>	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	家畜輸送費補助事業	<p>①近年の物価高により畜産資材、飼料等が高騰し畜産経営に影響を与えている。また、子牛セリ価格の低迷が続き畜産経営が以前より厳しくなっている。さらに、天草家畜市場が令和5年10月から熊本県家畜市場に統合されたことで新たな輸送費が発生し畜産経営を圧迫している。そのため、輸送費の一部を補助し畜産農家の維持、畜産経営の安定化を目指す。</p> <p>②家畜輸送費補助金 1,092千円 ③令和7年4月～令和8年3月出荷数:280頭 12,430円(1頭当たり費用) - 4,520円(国補助金) = 7,910円 7,910円(農家負担額) ÷ 2 = 3,955円(補助対象額) 3,955円(補助対象額) ÷ 3,900円(補助要項より千円未満切り捨て) 1頭当たり補助額:3,900円 補助額 3,900円×280頭 = 1,092,000円 ④熊本県畜産農業協同組合 天草支所</p>	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油価格高騰対策事業	<p>①本町の漁業は、一本釣り・刺し網・潜水・養殖業等の漁船漁業が主であり、併せて小規模で従事者の高齢化が進む本町の漁業においては、魚価の低迷に加え、今般の原油価格の高騰による経費の増加を受け、その経営は厳しい状況に陥り、今後も続くようであれば、経営計画を見直しざるを得ない状況にあるため、漁業者に対して漁船用燃油の購入費の一部を支援することで、漁業者の経営の安定と漁業の維持を図る。</p> <p>②漁業燃油価格高騰対策事業費補助金 1,248千円 ・軽油 ・A重油 ※ただし、天草漁業協同組合〒北支所に船籍(漁船登録)を置く組合員の船の燃料として使用するものに限る。 軽油とA重油は天草漁業協同組合〒北支所から購入するものに限る。 ③購入数量 96,000ℓ×補助26円×1/2 = 1,248,000円 ※免税軽油(2020年8月)95円から(2024年8月)121円に26円上昇 令和7年4月1日～令和8年3月31日 この期間内に購入した燃油を対象とする。 ④天草漁業協同組合〒北支所</p>	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響が長期化する中、物価高騰に伴う学校給食単価の上昇分について支援することで、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②需用費(賄材料費) 3,419千円 ③賄材料費と学校給食費の差額の一部を補てん(給食単価の上昇額で計算) 令和7年4月～令和8年3月までの上昇額 小学校40円×190食×261人 = 1,983,600円 中学校50円×190食×151人 = 1,434,500円 合計 3,418,100円 ④学校給食喫食者(教職員は除く) 小学校:261人、中学校:151人</p>	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設物価高騰対策事業	<p>①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、介護保険施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、利用者本人やその家族等の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした事業所について県の補助基準額の1/2の支援を行う。</p> <p>②介護保険施設物価高騰対策事業補助金1,581千円 ③対象事業所数18施設 県補助基準額計3,161千円×1/2 = 1,580,500円 ④町内介護保険施設</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公共浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設物価高騰対策事業	①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、障害福祉施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、利用者本人やその家族等の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした事業所について県の補助基準額の1/2の支援を行う。 ②障害福祉施設物価高騰対策事業補助金377千円 ③①入所系(定員40～69人)561千円×1/2×1事業所=280,500円 ②通所系(定員36人以上)130千円×1/2×1事業所= 65,000円 ③通所系(定員35人以下)62千円×1/2×1事業所= 31,000円 合計 376,500円 ④町内障害福祉施設事業者	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	児童福祉施設物価高騰対策事業	①電力・ガス・食料品等の物価が高騰し、あらゆる部分に影響を及ぼしている状況である。特に、児童福祉施設は、地域福祉に必要な不可欠な施設であり、サービス提供を継続して実施することにより、子育て世帯の安全・安心を確保する必要がある。今回は、令和6年度に熊本県が支援の対象とした保育所について、県の補助基準額の1/2の支援を行う。 ②児童福祉施設物価高騰対策事業補助金339千円 ③定員20～59人以下:113,000円×6保育所×1/2=339千円 ④町内保育所	R7.4	R8.3
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通応援事業(天草エアライン運行維持確保応援事業)	① 天草エアライン株式会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により激減した旅客需要は依然として戻らず、R6年度はコロナ禍前(H30)と比較すると利用者は78.8%となっている。また、燃料・物価高騰及び人件費の上昇により、運航経費の増加、物価高騰を受けた消費者需要の低下が進み、見込み利用率と実績に大きな差が生じている。本事業を実施することで天草地域のライフラインとして必要な天草エアラインの安定運航・維持を図る。 ② 天草エアライン運航維持確保応援事業補助金 661,000円 ③ 積算根拠 R6年度見込み利用率と実績に乖離が生じたため、その差額に係る経費 全体事業費 53,333千円 負担割合 地元町村 1/2×2.48% ④ 天草エアライン株式会社	R7.4	R8.4以降
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道下水道利用者支援事業	①物価高騰等の影響による経済的な負担を減らすため、町内の家庭と事業所(公共施設、国・県施設、指定管理事業者等除く)の水道基本料金および下水道基本料金を1か月間(令和8年3月請求分(2月使用分))減免し、町民の生活支援および事業者の経営支援を図る。 ②上下水道等基本料金の減免 4,776千円 ③積算根拠 ①水道基本料:2,978件 2,442,630円×1ヶ月×1.10=2,686,890円≒2,687千円 ②公共下水道基本料金:2,089件 1,253,400円×1ヶ月×1.10=1,378,740円≒1,379千円 ③前処理手数料 単独分 22件分 85,500円×1.10=94,050円≒95千円 し尿分600円×1ヶ月×50件×1.10=33,000円≒33千円 ④農業集落排水基本料金:80件 48,000円×1ヶ月×1.10=52,800円≒53千円 ⑤特定地域生活排水基本料金:400件 240,600円×1ヶ月×1.10=264,660円≒265千円 ⑥システム改修委託料 240,000円×1.10=264,000円≒264千円 ④水道事業会計、下水道事業会計	R8.1	R8.4以降
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	運送事業者原油価格高騰対策事業	①原油価格高騰により厳しい経営環境下にある町内運送事業者に対し、高騰した燃料費の一部を支援することにより、町内各事業者の負担軽減を図るとともに、事業継続と経営の安定及び従業員の雇用継続・確保につなげる。 ②運送事業者原油価格高騰対策事業支援金 1,425千円 ③支援の内容 (1)一般貨物自動車及び特定貨物自動車 40千円×33台=1,320千円 (一般貨物:大型トラック26台+中型トラック5台+小型トラック2台) (2)タクシー 15千円×7台=105千円 ④町内に住所及び本社を有し、運送業を行っている法人又は個人事業者	R8.1	R8.4以降
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対策事業(第2弾)	①物価高騰の影響が長期化する中、物価高騰に伴う学校給食単価の更なる上昇分について支援することで、保護者負担の軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 3,171千円 ③賄材料費と学校給食費の差額の一部を補てん(給食単価の上昇額で計算) 令和7年4月～令和8年3月までの更なる上昇額 小学校35円×190食×261人=1,735,650円 中学校50円×190食×151人=1,434,500円 合計 3,170,150円 ④学校給食喫食者(教職員は除く) 小学校:261人、中学校:151人	R7.4	R8.4以降